

1 議 事 日 程 (第1号)

(令和8年第4回久山町議会6月定例会)

令和8年6月2日

午前9時30分開会

於 議 場

- | | | |
|-------|--|--------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| | ・ 議員派遣結果 | |
| | ・ 一部事務組合議会に関する事項 | |
| | 粕屋南部消防組合議会 | |
| | ・ 令和7年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について | |
| 日程第4 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（8久山町専決第1号） | (町長提出) |
| 日程第5 | 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（8久山町専決第2号） | (町長提出) |
| 日程第6 | 議案第33号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第7 | 議案第34号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第8 | 議案第35号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第9 | 議案第36号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第10 | 議案第37号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第11 | 議案第38号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第12 | 議案第39号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第13 | 議案第40号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第14 | 議案第41号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第15 | 議案第42号 久山町農業委員会委員の任命同意について | (町長提出) |
| 日程第16 | 議案第43号 久山町監査委員条例及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等
に関する条例の一部を改正する条例について
(8久山町条例第10号) | (町長提出) |
| 日程第17 | 議案第44号 工事請負契約の締結について | (町長提出) |
| 日程第18 | 議案第45号 工事請負契約の締結について | (町長提出) |
| 日程第19 | 議案第46号 町道路線認定について | (町長提出) |
| 日程第20 | 議案第47号 令和8年度久山町一般会計補正予算（第1号） | (町長提出) |

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1 番	清 永 義 弘	2 番	城 戸 利 廣
3 番	永 松 節 子	4 番	佐 伯 勝 宣
5 番	只 松 秀 喜	6 番	荒 卷 時 雄
7 番	阿 部 恒 久	8 番	津 原 健太郎
9 番	阿 部 昭 徳	10 番	山 野 久 生

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

6 番	荒 卷 時 雄	7 番	阿 部 恒 久
-----	---------	-----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三千代
教 育 長	重 松 宏 明	総 務 課 長	久 芳 浩 二
経営デザイン課長	有 泉 紘 子	税 務 課 長	阿 部 哲 也
町民生活課長	井 上 英 貴	健 康 課 長	山 本 恵理子
福 祉 課 長	今 村 春 美	都市整備課長	亀 井 玲 子
産業振興課長	阿 部 桂 介	会 計 管 理 者	横 山 正 利
教 育 課 長	安 部 憲一郎	上下水道課長	平 尾 勇

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	篠 原 正 継	議会事務局書記	淀 川 裕 和
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（山野久生君） おはようございます。

ただ今から令和8年第4回久山町議会定例会を開会いたします。

本日、全員出席であります。よって議会は成立いたします。

まず初めに、6月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 皆さま、おはようございます。

本日ここに、久山町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年度はスタートしてから早くも2カ月が経過しました。新緑がまぶしく、夜の川辺には蛍が舞うなど、久山の豊かな自然が初夏の訪れを感じさせてくれています。一方で、これから梅雨期を迎え、その後は、台風の発生しやすい時期へと移ってまいります。梅雨は、盛夏期に必要な農業用等の水を蓄えるために必要ですが、大雨による災害の危険性も高まります。近年は気候変動の影響により、全国各地でこれまで経験したことのないような豪雨災害が発生しています。今日から台風6号が九州南部に接近し、日本列島の広い範囲で、大雨や暴風への警戒が必要な状況です。災害はいつどこで発生してもおかしくないという認識のもと、引き続き、町民の皆さまの安心安全の確保のため、災害への備えと対応を努めてまいります。

さて、新年度に入り、国においては、責任ある積極財政の考え方のもと、強い経済の実現に向けた取り組みが進められており、令和8年度当初予算では、危機管理投資や成長投資といった分野が重点的に増額されています。一方で、物価高騰は依然として続いており、中東情勢の影響も相まって、ガソリンや石油関連製品などが軒並み値上がりしています。景気は緩やかな回復傾向にあるとされるものの、私たちの暮らしにおける負担はいまだ大きい状況です。そのため、政府では、電気・ガス料金への支援を含む約3兆円規模の補正予算が国会に提出される予定となっています。本町といたしましても、引き続き国の動向を注視しながら、必要な支援策について迅速に対応してまいります。

また、先月30日には、国勢調査2025の速報値が総務省から公表されました。日本の総人口は1億2,304万9,524人となり、前回調査から約310万人、減少しました。このような人口減少の波は、成長を続けてきた福岡県にも影響を及ぼし始めています。福岡県の人口は、508万人となり、前回の2020年調査と比較し、5万3,335人、率にして1.04%減少し、60年ぶりに人口減少へ転じました。また、県内で人口が増加した自治体は、前回の

22から11市町村へと半減し、49市町村で減少となりました。

そのような中、久山町の人口は199人増加し、増加率は前年比2.19%で県内5位となりました。さらに、1世帯当たりの人員数は2.61人で県内第1位となっています。私はこの1世帯当たりの人員数を、人口減少社会において極めて重要な指標の一つであると捉えています。人口が維持されることももちろん大切ですが、これからの時代においては、人と人のつながりが地域の中にあり続けることが、持続可能なまちづくりを支える大きな力となるからです。1世帯当たりの人数が多いということは、子どもから高齢者まで多様な世代が地域の中で暮らしていることを示しています。それは日常적인見守りや支え合い、孤立防止、さらには地域コミュニティの維持にもつながる、本町の大きな強みになると考えています。しかしながら、先月30日までの8日間にわたり、合計270人を超える皆さんにご参加いただきましたまちづくり懇談会では、全地域で共通する課題として、行政区や組合の未加入の増加等が挙げられました。人口が増加しても、人と人のつながりが弱くなれば、地域の力を失われ、これから起こるさまざまな社会課題への対応ができません。人口減少社会においては、行政だけで全ての課題を解決することは困難です。だからこそ、未来を見据えた新たな形のコミュニティを模索すると同時に、人と人のつながりを守り育てることが、これからのまちづくりの大きな鍵であり、未来に向けた道しるべとなります。

これから議会の皆さまをはじめ、区長会や地域の皆さまと議論を重ねながら、その実現に向けて取り組んでまいります。引き続き、議会の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、今回提案します議案は、専決処分の承認、農業委員会委員の任命同意、契約案件など全17議案でございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会において説明を申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山野久生君） ありがとうございます。

本会議に入る前に、私から佐伯議員に申し上げます。

令和8年3月31日および令和8年5月15日発行の佐伯議員が個人の責任で発行された議会報告について、次のとおり訂正を求めます。

その記事では、私の言動を指して「議長による名誉毀損の虚偽発言」といった趣旨の記載が散見されます。この記述は、令和2年9月に調査特別委員会を経て、本会議にて正式に議決した、パワーハラスメント認定に関わるものであると推察いたします。

重ねて申し上げますが、当時の認定は、議長個人による見解ではなく、議会という公の

機関が正規の手続きを経て決定した厳粛な議決であります。

繰り返しになりますが、議会において、適切な手続きを経て成立した議決に対し、議員が一方的に虚偽と断じる行為は、議会制民主主義の根幹を否定し、議会の権威を根底から失墜させる極めて無責任かつ看過しがたい暴挙です。

久山町議会議長として、佐伯議員に対し、当該記事の速やかな訂正を強く要求します。

また、本件を含め、これまで再三にわたり、訂正を求めてきた過去12回分の未対応分につきましても、早急に責任ある対応を強く命じます。

以上、議会運営の適正化および信頼回復のため、速やかな是正を求めます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山野久生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、6番荒巻時雄議員および7番阿部恒久議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（山野久生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月9日までの8日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野久生君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は本日から6月9日までの8日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（山野久生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果については、お手元に配布のとおりです。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。粕屋南部消防組合議会の報告については、お手元に配布のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

次に、令和7年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、お

手元に配布のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（山野久生君） 日程第4、議案第31号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課、阿部課長。

○税務課長（阿部哲也君） 議案第31号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年4月1日から施行されることに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分をしたので、議会の承認をお願いするものでございます。

改正の主な概要は、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正等でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（山野久生君） 日程第5、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第32号専決処分の承認を求めることについてのご説明をさせていただきます。

本案は地方税法施行令の一部を改正する政令（令和8年政令第83号）が令和8年4月1日から施行されることに伴い、久山町国民健康保険税条例（昭和37年久山町条例第8号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、地方税法施行令の改正に合わせて、国民健康保険税を課税する際の課税限度額の引き上げおよび減額措置に係る軽減判定所得基準額の見直し等でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認頂きますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第6 議案第33号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第7 議案第34号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第8 議案第35号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第9 議案第36号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第10 議案第37号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第11 議案第38号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第12 議案第39号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第13 議案第40号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第14 議案第41号 久山町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第15 議案第42号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（山野久生君） 日程第6、議案第33号久山町農業委員会委員の任命同意についてから、日程第15、議案第42号久山町農業委員会委員の任命同意については、提案理由が同じですので、一括議題としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野久生君） 異議なしと認めます。従って、日程第6、議案第33号から日程第15、議案第42号までの久山町農業委員会委員の任命同意については、一括議題といたします。

本案について提案理由を求めます。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 議案第33号から議案第42号までの久山町農業委員会委員の任命同意10議案について一括してご説明いたします。

久山町農業委員会委員の任期が令和8年7月19日をもって満了することに伴い、久山町農業委員会委員の任命について農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同意を求める10名の方々につきましては、氏名等を申し上げます。

議案第33号山邊信利、久山町大字猪野。議案第34号津原克規、久山町大字山田。議案第35号末継重孝、久山町大字山田。議案第36号矢山良寛、久山町大字久原。議案第37号

小森太、久山町大字久原。議案第38号渡邊哲也、久山町大字久原。議案第39号井上直美、久山町大字久原。議案第40号尾本真理、久山町大字久原。議案第41号石橋邦英、久山町大字山田。議案第42号吉村真司、久山町大字猪野。以上の10議案について議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、議案説明会において担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご同意頂きますようお願い申し上げ、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第43号 久山町監査委員条例及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山野久生君） 日程第16、議案第43号久山町監査委員条例及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第43号、久山町監査委員条例及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）が施行されたことに伴い、久山町監査委員条例（平成30年久山町条例第17号）及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成16年久山町条例第14号）の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

主な改正内容でございますが、久山町監査委員条例及び久山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例で引用する地方自治法の条項を修正するものとなっております。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第44号 工事請負契約の締結について

○議長（山野久生君） 日程第17、議案第44号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第44号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、指名競争入札に付した広浦線舗装打替工事請負契約について、下記のとおり

契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、広浦線舗装打替工事。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、6,446万円、うち消費税相当額586万円。契約の相手方、福岡県糟屋郡久山町大字山田2775番地1、久山建設株式会社代表取締役社長、宗一則。履行期間は、契約の日から令和8年10月7日まででございます。今回の工事概要ですが、舗装表面にわだち掘れ、亀甲割れが271m、2,670㎡にわたり生じているため、舗装打ち替えを行うこととなっております。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長（山野久生君） 日程第18、議案第45号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第45号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、指名競争入札に付した久山町総合グラウンド公園遊具再整備工事第1期請負契約について下記のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的、久山町総合グラウンド公園遊具再整備工事第1期。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、5,893万8,000円、うち消費税相当額535万8,000円。契約の相手方、大分県日田市大字三和2719番地6、株式会社スポーツテックノア、代表取締役社長、長尾秀雄。履行期間は、契約の日から令和9年2月22日まででございます。今回の工事概要ですが、令和5年度策定の久山町総合グラウンド公園リニューアル基本計画に基づき、遊具の再整備を行うもので、大型遊具、シーソーおよびベンチなどを整備するものとなっております。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第46号 町道路線認定について

○議長（山野久生君） 日程第19、議案第46号町道路線認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） 議案第46号町道路線認定についてご説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、町道路線を認定することについて議会の議決を求めるものでございます。認定する路線は、塚崎2号線で下山田の町道辺原～菅牟田線から福岡市境までの福岡市から帰属を受けた道路です。起点大字山田字塚崎1221番8地先から、終点大字山田字塚崎1221番1地先まで、延長437m、幅員最小8.48m、最大8.8mでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第47号 令和8年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（山野久生君） 日程第20、議案第47号令和8年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、有泉課長。

○経営デザイン課長（有泉紘子君） 議案第47号令和8年度久山町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。本案は、令和8年度久山町一般会計補正予算（第1号）で、既定の歳入歳出予算の総額73億1,000万円に、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,070万円とするものでございます。

増額となる歳出の主なものは、町が国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業のうち、住民税均等割非課税世帯などへの給付金給付事業に係る国への精算返納金50万2,000円。介護保険料算定システム改修業務委託料19万8,000円でございます。財源となります歳入は、繰越金でございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

—— 令和8年第4回6月定例会 ——

○議長（山野久生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前9時55分